

令和3年度名古屋市各会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

審査の対象は、次の各号に掲げる決算及び決算書類とする。

(1) 一般会計

令和3年度 名古屋市一般会計歳入歳出決算

(2) 特別会計

ア 令和3年度 名古屋市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

イ 令和3年度 名古屋市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

ウ 令和3年度 名古屋市介護保険特別会計歳入歳出決算

エ 令和3年度 名古屋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計歳入歳出決算

オ 令和3年度 名古屋市市場及びと畜場特別会計歳入歳出決算

カ 令和3年度 名古屋市名古屋城天守閣特別会計歳入歳出決算

キ 令和3年度 名古屋市土地区画整理組合貸付金特別会計歳入歳出決算

ク 令和3年度 名古屋市市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算

ケ 令和3年度 名古屋市墓地公園整備事業特別会計歳入歳出決算

コ 令和3年度 名古屋市用地先行取得特別会計歳入歳出決算

サ 令和3年度 名古屋市公債特別会計歳入歳出決算

(3) 上記各会計の決算に関する証書類並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書（以下「決算書類」という。）

第2 審査の方法

審査は、名古屋市監査委員監査基準に基づき、以下の各号に掲げる事項に留意しつつ、決算及び決算書類の計数を関係帳簿及び証書類と照合するとともに、歳入歳出予算の執行状況の適否等について、関係局への質問を行うなどの方法により実施した。

(1) 決算及び決算書類は法令に準拠して作成されているか

(2) 決算及び決算書類の計数は正確か

(3) 予算執行は適正に行われているか

(4) 事業執行は効率的・効果的に行われているか

(5) 財政運営は適切に行われているか

第3 審査の結果

市長から提出された決算及び決算書類を審査した結果、審査に付された決算及び決算書類は、いずれも法令に準拠して作成され、その計数は正確であると認められた。また、予算の執行状況はおおむね適正であると認められた。

予算の執行状況等については、以下に述べるとおりであるが、「5 総括意見」については、特に配慮されたい。

1 総括

(1) 予算の概要

ア 予算編成方針

令和 3年度の当初予算編成の基本方針は、以下のとおりとされていた。

「我が国経済の動向を見ると、景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまり、経済の回復ははまだ途上にあるが、令和 3年度にかけては、国において、感染症の拡大防止策、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保を柱とする「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」に基づき、いわゆる「15か月予算」の考え方で、令和 2年度第 3次補正予算を令和 3年度当初予算と一体として編成するなど、各種政策の効果や海外経済の改善によって、持ち直しの動きが続くことが期待される。

こうした中で、令和 3年度の本市の財政状況を見通すと、歳入の根幹である市税収入は、個人所得の減少により個人市民税が、企業業績の悪化により法人市民税が、それぞれ減収となるほか、固定資産税は新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置により減収となることなどから、全体では前年度予算を大幅に下回る見込みである。一方、市税収入の減収に伴い、地方交付税及び臨時財政対策債が増収となるほか、固定資産税等の減収が新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金により一部補てんされるなど、感染症の影響による減収については、国の措置が一定見込まれる。また、歳出においては、福祉や医療などの義務的な経費の伸びが避けられない極めて厳しい状況にあるが、低迷する社会経済活動を回復させるため、公共投資に積極的に取り組んだところである。

令和 3年度の予算編成にあたっては、依然として厳しい財政状況の中にあっても、「名古屋市総合計画 2023」に掲げる「5つの都市像」の実現に向けた取組みを推進することとした。加えて、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、引き続き感染症の影響について注視しつつ、その対策を講じる必要がある。そのため、行財政改革を進め、将来世代に過度な負担を残さないよう計画的な財政運営に努めることとした。このほか、資金手当のための市債を発行するとともに、公債償還基金からの借入れにより財源の確保を図ることとした。」

イ 歳入歳出予算額

当初予算額は、一般会計 1兆 3,193億 9,000万円、特別会計 9,835億 870万円、合計 2兆 3,028億 9,870万円であった。その後、新型コロナウイルス感染症への対応に必要

な補正が数次にわたり行われたことなどにより、最終的な予算現額は当初予算額に比べて、一般会計は 1,757億 3,748万円（13.3%）増の 1兆 4,951億 2,748万円、特別会計は 407億 9,172万円（4.1%）増の 1兆 243億43万円、合計では 2,165億 2,921万円（9.4%）増の 2兆 5,194億 2,792万円となった。

また、予算現額は前年度に比べ、一般会計は 1,200億 9,652万円（7.4%）減少、特別会計は 979億 264万円（8.7%）減少しており、合計では 2,179億 9,916万円（8.0%）減少した。

なお、一般会計及び特別会計の予算状況は次表のとおりである。

一般会計及び特別会計の予算状況

区 分		令和 3年度	令和 2年度	対前年度比較	
				差 引 額	増減率
		千円	千円	千円	%
一 般 会 計	当 初 予 算 額 A	1,319,390,000	1,254,380,000	65,010,000	5.2
	補 正 予 算 額 B	127,269,337	333,646,693	△ 206,377,356	△61.9
	前年度繰越額 C	48,468,151	27,197,316	21,270,835	78.2
	予 算 現 額 A+B+C	1,495,127,488	1,615,224,009	△ 120,096,520	△7.4
特 別 会 計	当 初 予 算 額 A	983,508,706	1,044,716,516	△ 61,207,810	△5.9
	補 正 予 算 額 B	7,531,227	51,214,649	△ 43,683,422	△85.3
	前年度繰越額 C	33,260,500	26,271,909	6,988,590	26.6
	予 算 現 額 A+B+C	1,024,300,433	1,122,203,074	△ 97,902,641	△8.7
合 計	当 初 予 算 額 A	2,302,898,706	2,299,096,516	3,802,190	0.2
	補 正 予 算 額 B	134,800,564	384,861,342	△ 250,060,778	△65.0
	前年度繰越額 C	81,728,651	53,469,226	28,259,425	52.9
	予 算 現 額 A+B+C	2,519,427,921	2,737,427,084	△ 217,999,162	△8.0

(2) 決算の概要

一般会計及び特別会計の決算状況は次表のとおりである。

一般会計及び特別会計の決算状況

区 分		令和 3年度		令和 2年度		対前年度比較	
		金 額	対予算	金 額	対予算	差 引 額	増減率
一 般 会 計	予 算 現 額	1,495,127,488		1,615,224,009		△ 120,096,520	△7.4
	歳 入 決 算 額 A	1,406,777,356	94.1	1,520,895,659	94.2	△ 114,118,303	△7.5
	歳 出 決 算 額 B	1,389,304,734	92.9	1,503,717,141	93.1	△ 114,412,407	△7.6
	歳入歳出決算差引額 (形式収支) C=A-B	17,472,622	—	17,178,518	—	294,104	1.7
	翌年度へ繰り越すべき財源 D	7,099,941	—	8,819,844	—	△ 1,719,903	△19.5
	実 質 収 支 E=C-D	10,372,681	—	8,358,673	—	2,014,007	24.1
	前 年 度 実 質 収 支 F	8,358,673	—	7,911,670	—	447,002	5.6
	単 年 度 収 支 E-F	2,014,007	—	447,002	—	1,567,004	—
特 別 会 計	予 算 現 額	1,024,300,433		1,122,203,074		△ 97,902,641	△8.7
	歳 入 決 算 額 A	969,056,979	94.6	1,045,526,695	93.2	△ 76,469,716	△7.3
	歳 出 決 算 額 B	957,988,586	93.5	1,037,231,564	92.4	△ 79,242,978	△7.6
	歳入歳出決算差引額 (形式収支) C=A-B	11,068,393	—	8,295,131	—	2,773,262	33.4
	翌年度へ繰り越すべき財源 D	15,251	—	16,500	—	△ 1,248	△7.6
	実 質 収 支 E=C-D	11,053,142	—	8,278,631	—	2,774,511	33.5
	前 年 度 実 質 収 支 F	8,278,631	—	5,425,933	—	2,852,697	52.6
	単 年 度 収 支 E-F	2,774,511	—	2,852,697	—	△ 78,186	—
合 計	予 算 現 額	2,519,427,921		2,737,427,084		△ 217,999,162	△8.0
	歳 入 決 算 額 A	2,375,834,336	94.3	2,566,422,355	93.8	△ 190,588,019	△7.4
	歳 出 決 算 額 B	2,347,293,320	93.2	2,540,948,706	92.8	△ 193,655,386	△7.6
	歳入歳出決算差引額 (形式収支) C=A-B	28,541,016	—	25,473,649	—	3,067,366	12.0
	翌年度へ繰り越すべき財源 D	7,115,192	—	8,836,344	—	△ 1,721,151	△19.5
	実 質 収 支 E=C-D	21,425,823	—	16,637,304	—	4,788,518	28.8
	前 年 度 実 質 収 支 F	16,637,304	—	13,337,604	—	3,299,700	24.7
	単 年 度 収 支 E-F	4,788,518	—	3,299,700	—	1,488,818	—

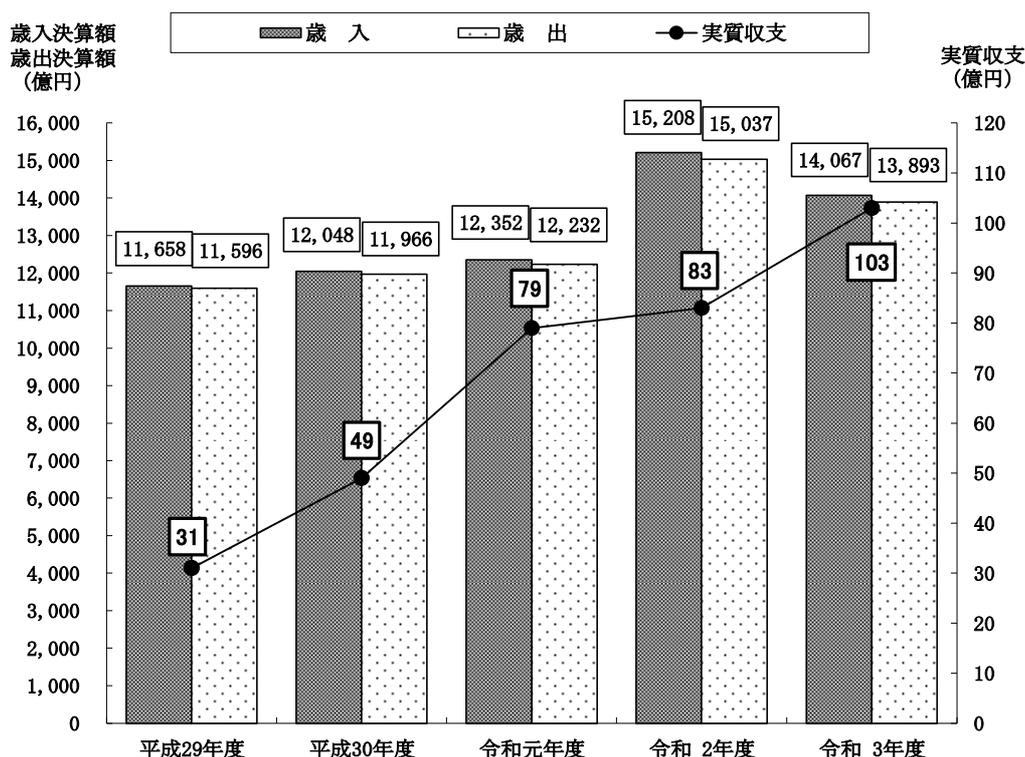
ア 一般会計

一般会計の令和 3年度の歳入決算額は 1兆 4,067億 7,735万円、歳出決算額は 1兆 3,893億 473万円であり、予算現額に対する決算額の割合は歳入94.1%、歳出92.9%であった。また、前年度に比べ歳入は 1,141億 1,830万円（7.5%）、歳出は 1,144億 1,240万円（7.6%）それぞれ減少した。これは主に、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う特別定額給付金給付事業が令和 2年度で終了したことによる。形式収支（歳入歳出決算差引額）は 174億 7,262万円で、前年度に比べ 2億 9,410万円（1.7%）増加した。この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源70億 9,994万円を差し引いた実質収支は 103億 7,268万円の黒字であり、前年度に比べ20億 1,400万円（24.1%）増加した。

地方財政法第 7条によれば、決算上剰余金を生じた場合には、その 2分の 1を下らない金額を積み立て、又は地方債の繰上償還の財源に充てなければならないとされていることから、一般会計の実質収支 103億 7,268万円の 2分の 1を下らない額51億 9,000万円が財政調整基金に積み立てられた。

なお、一般会計における歳入歳出決算額及び実質収支の推移は次図のとおりである。

一般会計における歳入歳出決算額及び実質収支の推移



イ 特別会計

国民健康保険特別会計始め11特別会計合計の令和3年度の歳入決算額は9,690億5,697万円、歳出決算額は9,579億8,858万円であり、予算現額に対する決算額の割合は歳入94.6%、歳出93.5%であった。また、前年度に比べ歳入は764億6,971万円（7.3%）、歳出は792億4,297万円（7.6%）それぞれ減少した。

形式収支（歳入歳出決算差引額）は110億6,839万円で、前年度に比べ27億7,326万円（33.4%）増加した。この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源1,525万円を差し引いた実質収支は、110億5,314万円の黒字であり、前年度に比べ27億7,451万円（33.5%）増加した。

ウ 一般会計・特別会計合計額

一般会計及び特別会計の決算額を合計すると、令和3年度の歳入決算額は2兆3,758億3,433万円、歳出決算額は2兆3,472億9,332万円であり、予算現額に対する決算額の割合は歳入94.3%、歳出93.2%であった。また、前年度に比べ歳入は1,905億8,801万円（7.4%）、歳出は1,936億5,538万円（7.6%）それぞれ減少した。

形式収支（歳入歳出決算差引額）は285億4,101万円で、前年度に比べ30億6,736万円（12.0%）増加した。この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源71億1,519万円を差し引いた実質収支は、214億2,582万円の黒字であり、前年度に比べ47億8,851万円（28.8%）増加した。

(3) 市債及び財政調整基金の現在高の状況

本市では、世代間の負担の公平性に配慮しつつ将来世代に過度な財政負担を残さない計画的な財政運営を進めるための財政運営方針として「今後の財政運営について」を平成22年 9月に策定し、①一般会計の市債現在高が過去の最高額（平成16年度末現在高 1兆9,071億円^(注)）を超えないようにする、②財政調整基金の積立額 100億円を目指すこと等を財政規律として設けている。そこで、一般会計の市債及び財政調整基金の現在高の状況をみることにする。

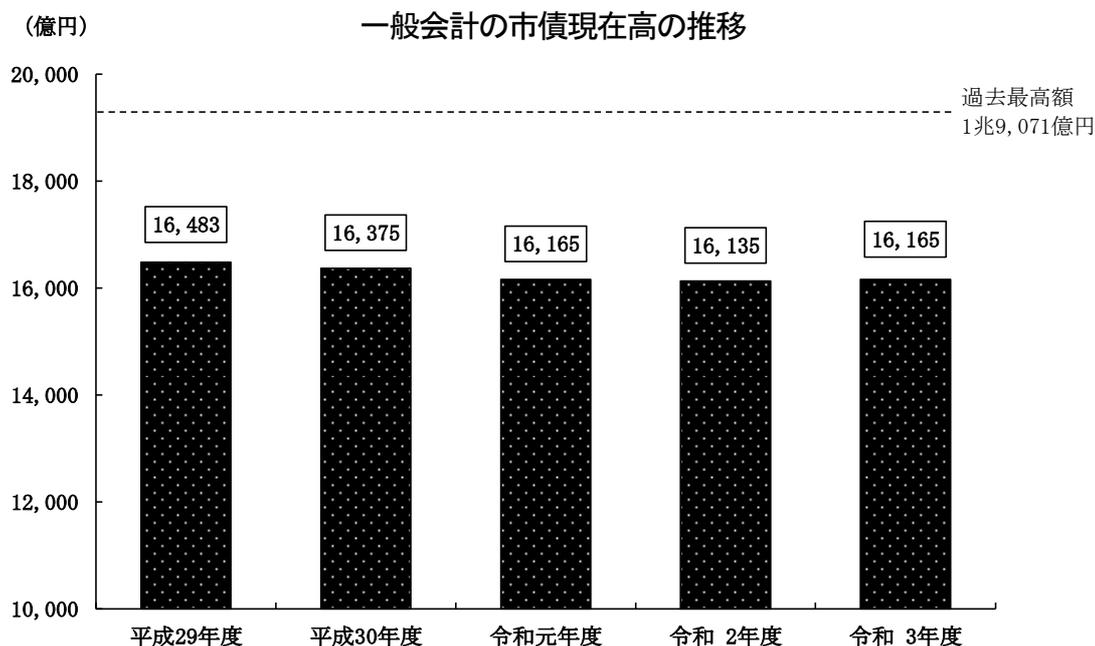
(注) 令和 3年度から東部医療センター及び西部医療センターの名古屋市立大学医学部附属病院化により両センターの市債が公営企業会計から一般会計に移管されることとなったため、両センター分を含んだ数値としている。市債現在高の推移の図における令和 2年度以前の現在高の数値についても同じ。

一般会計の市債現在高の状況は、令和 3年度末現在で 1兆 6,165億 7,450万円となっており、前年度末と比較して30億 7,318万円（0.2%）増加した。財政規律の上限額 1兆9,071億円との差額は 2,905億円余となっている。

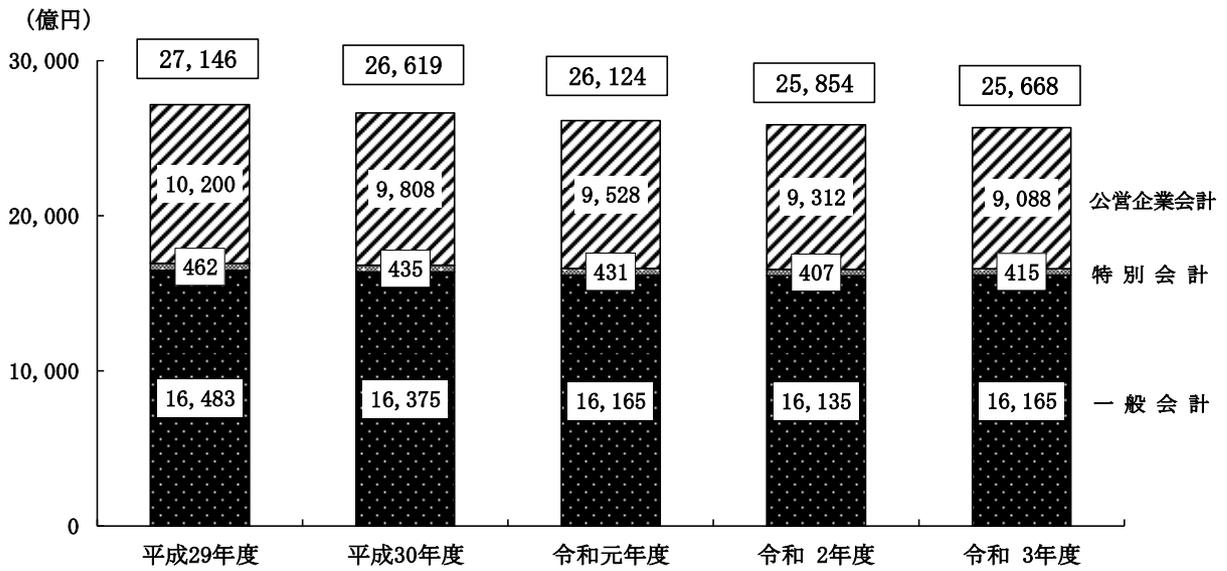
なお、特別会計の市債現在高は、令和 3年度末現在で 415億 800万円となっており、前年度末と比較して 7億 7,944万円（1.9%）増加した。これに病院事業会計を始めとする公営企業会計の市債現在高を含めた全会計合計の市債現在高は、令和 3年度末現在で 2兆5,668億 9,043万円となり、前年度と比較して 186億 931万円（0.7%）減少した。

次に、財政調整基金の現在高の状況は、令和 3年度末現在で 202億 6,824万円であった。令和 2年度の一般会計の実質収支83億 5,867万円の 2分の 1を下らない額41億 8,000万円を積み立てたことなどにより、前年度末と比較して60億 1,590万円（42.2%）増加しており、前年度に引き続いて財政規律の目標額 100億円を上回っている。

市債現在高の推移及び財政調整基金の現在高の推移は次図のとおりである。



全会計の市債現在高の推移



財政調整基金の現在高の推移

